

「城陽市過去工事成績反映基準」とは

「城陽市過去工事成績評価反映基準」は、施工者の技術力の向上並びに公共工事の品質向上を図る目的で、平成 17 年 4 月 1 日から平成 20 年 9 月 30 日までに本市が発注した（城陽市公営企業発注の建設工事及び平成 20 年 4 月 1 日以降に完成検査を行った下水道工事を除く。）設計金額が 130 万円を超える建設工事に対する工事成績採点の評価結果に基づき、別に定める要件による入札参加優遇措置を行う場合の基準を定めたものです。